

令和元年 12月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 令和元年12月26日(木)午後2時00分～午後3時00分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
山口 道彦	山元 直美	勝山 健一	南 栄子	水本 哲也

◎ 事務局

山本 教育総務課長	山下 教育総務部長	山本 生涯学習部長	古村 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	金銅 教育総務部 理事兼 学校給食課長
正木 生涯学習部 次長兼 生涯学習課長	辻野 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	阪本 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
井尻 金剛図書館長				
				(書記)谷塚 教育総務課長代理

令和元年度 12 月定例教育委員会会議録

令和元年 12 月 26 日(木)
開会：午後 2 時 00 分
閉会：午後 3 時 00 分

- 山本教育総務課長 令和元年度 12 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、1 月 30 日（木）の午後 4 時から、市役所、庁議室での開催を予定しております。
- それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。
- 《議事日程を説明》
- それでは、教育長開会をお願いいたします。
- 山口教育長 それでは、令和元年度 12 月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、日程第 1、会議録署名委員の指名について、今月は、勝山委員よろしくお願ひいたします。
- 勝山委員 よろしくお願ひします。
- 山口教育長 続きまして、日程第 2、会議録の承認について、先月 11 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。
- 続きまして、日程第 3、教育長報告に移ります。今月は 3 件の報告がございます。まずは、報告第 19 号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は、新規の申請がございませんので、これまで承認したことのある行事について、何かご質問等はございませんか。
- 南委員 これまでにも承認されている行事ですが、2 番の実践倫理「女性の集い」というのは、具体的にはどのような行事ですか。
- 山本教育総務課長 主に、会員によります実体験などを発表する演談となっております。以上でございます。
- 南委員 どういう体験談でしょうか。普通の日常生活における体験談ですか。
- 山本教育総務課長 例を挙げますと、日常的な親子の会話の中などで、倫理的な部分でこういう教えを説いた際に生活が良くなったというような体験談と聞いております。
- 山口教育長 他にご質問等はございませんか。
- 特に無いようですので、報告第 19 号につきましては、これで終わります。
- 続きまして、報告第 20 号、令和元年第 3 回（12 月）富田林市議会定例会の報告に移ります。はじめに、すべて報告していただいてから、ご意見、ご質問をお受けいたしますので、よろしくお願ひいたします。それでは、資料 1 の図書館から報告をお願いします。
- 尾谷中央図書館長 それでは、図書館から報告をさせていただきます。資料 1 をご覧ください。自民党西川議員からの代表質問、少子高齢化社会において市立図書館が担う役割について (1) から (4) につきましてご説明いたします。

質問の主旨としましては、少子高齢化社会において市立図書館の利用状況や、図書館利用を伸ばすためにはどんな工夫をしてきたのかを問うものでございました。

《資料1 答弁内容について説明》

図書館については、以上でございます。

ありがとうございます。続きまして、教育指導室より報告をお願いします。

教育指導室関連の質問について、ご説明申し上げます。資料2をご覧ください。大阪維新の会・無党派の会、京谷議員からの代表質問でございます。

質問の主旨は、来年度より小学校において全面実施となる新学習指導要領に示されているプログラミング教育実施に向けて、本市のICT機器の環境整備の状況及び教員のスキルアップ、優れた教材利用による授業展開について問う主旨からの質問でした。

《資料2 答弁内容について説明》

次に、資料3をご覧ください。同じく、大阪維新の会・無党派の会、京谷議員からの代表質問でございます。

質問の主旨は、小中学生に普及している携帯端末について、有害サイトの利用などに対してペアレンタルコントロール（保護者と業者）の中で制限をかけることの重要性から、保護者の意識調査や実態調査を実施し、保護者への啓発などにより子どもたちを守る取組みを求める主旨からの質問でした。

《資料3 答弁内容について説明》

続いて、資料4をご覧ください。ふるさと富田林、吉年議員からの代表質問でございます。

質問の主旨は、昨年9月議会でご質問頂いた「家族にケアを要する人がいる場合にその責任を18歳未満の子どもが引き受けている」ヤングケアラーについての後追い質問でした。教育指導室が関係する(1)について報告させていただきます。

《資料4 答弁内容について説明》

続いて、資料6をご覧ください。日本共産党、田平議員からの代表質問でございます。

質問の主旨は、教職員の長時間労働の是正を求める観点から、(1)「教職員の長時間勤務の実態」、(2)「教員の長時間勤務を是正する業務の削減」について問う主旨からの質問でした。

《資料6 答弁内容について説明》

最後に、資料7をご覧ください。南方議員からの個人質問です。

質問の主旨は、ゼロベースとなった富田林市立幼稚園・保育所のあり方基本方針についての検討状況について問う主旨からの質問でした。

《資料7 答弁内容について説明》

教育指導室関連については、以上でございます。

ありがとうございます。続きまして、文化財課より報告をお願いします。

それでは、文化財課の質問について、ご説明申し上げます。資料5をご覧ください。公明党、村山理恵議員の代表質問でございます。

山口教育長
辻野教育総務部次長代理

辻野教育総務部次長代理

山口教育長
房田生涯学習部次長代理

発言主旨といたしまして、文化財を災害から守り、観光施策等に生かすためには、防災対策が必要である。文化財保護法は、法隆寺の火災をきっかけに昭和 25 年に制定され、この 4 月に改正された内容には、地域活用計画を防災対策も盛り込み作成できることとなっている。大地震や台風などから貴重な文化財を後世に伝えていく事が大切であり、寺内町では木造の古い建物が多く、タコ足回線や漏電などに対する注意啓発が必要であり、様々な対策するにも事前防災に対する支援を求めるが、市の見解はどうか。ということでした。

《資料 5 答弁内容について説明》

文化財課については、以上でございます。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、まずは、資料 1 について、何かご質問等はございませんか。

では、おたのしみ袋や読書通帳について、説明をお願いします。

尾谷中央図書館長

説明させていただきます。おたのしみ袋は、子どもと大人を対象にした貸し出し図書のセットです。子ども向けのおたのしみ袋は、令和元年 12 月 21 日（土）から中央図書館および金剛図書館にて貸し出しを行っており、幼児向け、小学校 1・2 年生向け、3・4 年生向け、5・6 年生向け、中学生向けに、図書館職員がさまざまなテーマに合わせて選んだ 3 冊の本を袋詰めにしたものでございます。各図書館で 55 袋ずつ作成いたしました。中央図書館分は既に半分以上が貸し出し状態となっております。

井尻金剛図書館長

金剛図書館分も残り 2 袋となっております。

尾谷中央図書館長

大人向けのおたのしみ袋は、子ども向けのものと同様に、図書館職員が選んだ 2 冊の本を袋詰めにしたもので、10 月の読書週間の際に各図書館であわせて約 100 袋を作成し、貸し出しを行いました。中央図書館では 3 日ほどですべてが貸し出し状態となるなど、大変好評でした。

続いて読書通帳についてですが、平成 28 年度から、市立小中学校の新 1 年生を対象に配布しているものでございます。中学校では 2 冊目に突入する生徒は少ないようですが、小学校では月平均にして 100 冊ほど、2 冊目以降の通帳をお渡ししており、中には 10 冊目や 20 冊目にもなる児童もおります。通帳 1 冊につき 50 冊まで、読んだ本のタイトルや感想、借りた場所を記入でき、図書館司書が市のイメージキャラクター・とっぴーのハンコを押して確認します。50 冊達成でとっぴーのシールを 5 種類の中から 1 枚お渡しさせていただいております。通帳の最後のページは表彰状になっており、子どもたちに本を身近に感じてもらうだけでなく、達成感や読書に取り組む意欲を持ってもらえるようになっております。

山口教育長

ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、次に、資料 2 について、何かご質問等はございませんか。

勝山委員

今後プログラミング教育のモデル校である伏山台小学校において、ロボット教材の活用を計画しているということですが、このロボット教材とは具体的にどのようなものですか。

辻野教育総務部次長代理

こちらの教材は、ブロック状のパーツを用いてロボット等を組み立て、それらに組み込まれたモーターやセンサー、LED ライト等を思い通りに作動させるためのプログラミングを行い、ロボットを動かすというものでございます。

勝山委員

学校用の教材としてそういったものがあるということですね。

辻野教育総務部次長代理

はい。現在は八尾市にあるこちらの教材の開発会社の協力を得て、伏山台小学校で試験的に導入をしております。

勝山委員

既に導入されているのですか。

辻野教育総務部次長代理

はい。先日、学校から導入を行ったという報告を受けました。

勝山委員

児童の評判はどうか。

辻野教育総務部次長代理

ロボットを自由に組み立てて動かすことができるということで、児童も喜んでしていると聞いております。

勝山委員

わかりました。ありがとうございます。

山口教育長

Topic（きらめき創造館）でも、市民の方向けのロボットプログラミング講座が開催されていまして。こちらの説明をお願いできますか。

正木生涯学習部次長

はい。令和元年7月27日（土）にTopic（きらめき創造館）にて、小学生を対象とした「第1回 ロボットプログラミング講座」を開催いたしました。定員30名のところ100名以上の応募があり非常に好評であったことと、小学生の活動範囲による地域差を踏まえ、令和元年12月1日（日）には金剛連絡所にて「第2回 ロボットプログラミング講座」を開催、第1回の落選者の中から30名に参加していただきました。伏山台小学校で導入されたものと同様の教材を使用し、保護者の方と一緒にプログラミングを体験していただくという講座内容で、アンケートでは高い評価をいただきました。以上でございます。

山口教育長

ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。

水本委員

プログラミング教育以外の授業でICTを活用していくためには、各教科の専門のソフト等が必要かと思いますが、それらの導入の予定はありますか。

辻野教育総務部次長代理

実際に学校現場でICTを活用していくにあたっては、授業支援ソフトを利用することで、子どもたちの意見を集約し、子どもたちの意見を一つの画面で簡単に共有できるようになります。このような子どもたちの意見の整理や回答の比較等に役立つソフトを導入し、教科を問わず、授業改善にICTを活用できるよう進めているところでございます。

山口教育長

デジタル教科書の導入についてはどうですか。

辻野教育総務部次長代理

現在、予算要望中の段階でございます。先だってよりグローバル化に対応した外国語教育の充実が重視されておりますので、来年度につきましては外国語、英語のデジタル教科書の予算を要望しております。

水本委員

全教科でICTを活用できれば一番だと思いますが、やはり限られた予算の中では優先順位をつけて導入を進めていく必要がありますので、子どもたちが興味を持って取り組める、学習意欲の向上につながるような教材から積極的に導入を進めていただきたいと思います。

山口教育長

ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、次に、資料3について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

よろしいでしょうか。資料3の後半で触れられているインターネットやSNSの利用に関する保護者の認識や子どもの利用状況の実態について、小中学校の各学年における児童のスマートフォンの所有率等、現時点で把握していることがあれば教えてください。

辻野教育総務部次長代理

現時点では市として総括的な実態調査を行っておらず、今後実施を検討していくとさせていただいております。なお、学校単位では同様の趣旨のアンケートや調査を行っておりますが、調査項目や回答方式等が統一されておらず、結果を集約できない状況でございます。各学校が把握している保護者の認識と子どもの利用状況の実態については、今後の調査検討に活かしてまいりたいと思っておりますが、現時点で機器所有率等の具体的な数値を持ちあわせておりません。

山元委員

わかりました。具体的な数値はともかく、子どもたちのスマートフォン所有率は相当高いですね。

辻野教育総務部次長代理

そうですね。そのように認識していただいて差し支えないかと想定されます。

山口教育長

今はスマートフォンやパソコン以外にもインターネットに接続できるゲーム機等もありますので、そういったものも含めるとやはり相当な数になるかと思えます。

山元委員

わかりました。今後、市としての実態調査を行った際には、詳細な結果を教えてくださいたいと思います。

山口教育長

他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、次に、資料4について、何かご質問等はございませんか。

勝山委員

ヤングケアラーの状況にある子どもたちの環境改善に向け、学校と関係機関との連携を図り適切な支援に繋げていくとありますが、実際に学校に通いづらい状況にあるような子どもを発見された場合には、どこまで踏み込んで対応されているのでしょうか。たとえば下の兄弟の世話に追われているような場合は、家庭訪問の際に保育を勧めるようなことはされていますか。

辻野教育総務部次長代理

家族のプライバシーに関わる問題でもあることから、どこまで踏み込んだ対応をすべきかというのは非常に難しいところではございますが、まずは教員による家庭訪問や子どもとの対話、子ども自身の生活態度を通じて、気になる点があれば校内で情報共有を行います。そこから別の教員が家庭訪問を行うなど、子どもの置かれている状況が心身の健康や発達に良くない影響を与えていないかどうかを十分かつ慎重に把握し、こども未来室等の関係機関と連携してそれぞれのケースに応じた支援を進めております。また、教員とは異なる視点から子どもたちの様子を観察し、子どもたちが抱える問題の早期発見と解決を図るため、より専門性の高いスクールソーシャルワーカーも活用しております。スクールソーシャルワーカーの働きによって、問題の早期発見に至るといったケースもございます。

勝山委員

実際に解決につながっている事例もあるのですか。

辻野教育総務部次長代理

なかなか一足飛びに解決には至りませんが、たとえば子どものお母さんに障がいがある場合には、障がい福祉課と連携して適切な支援サービスを受けていただいたり、生活保護家庭である場合には、地域福祉課と連携して学習支援の場を案内したりと、多角的な支援を進めているという状況でございます。

山口教育長 制度自体を知らないために支援を受けられず困っている家庭も多く、このような取り組みが包括的な解決へと結びつくきっかけになっているかと思います。

山元委員 では、他に何かご質問等はございませんか。

山元委員 富田林市のヤングケアラーの子どもの数は、近隣他市と比べて多いのでしょうか。少ないのでしょうか。

辻野教育総務部次長代理 他市のデータと比較することができない状況にあります。

山元委員 さしあたって、富田林市にはそういう状況にある子どももいるという認識でよろしいでしょうか。

辻野教育総務部次長代理 ヤングケアラー自体が最近使われるようになった言葉であり、家のお手伝いをしていると捉えられるようなものとの線引きが難しいのですが、その範疇を超えて過剰な負担を負っている子どもを指すものと認識しております。それによって精神的に不安定になったり、学業に支障をきたしたり、子どもの成長や将来についてマイナスの影響を受けるような環境におかれている場合について、できるだけ早く支援の手を差し伸べられるよう対応していくということが求められていますので、同様の取り組みを行っている他市と比べて、本市の対象の子どもの数が突出して多いということはないかと思います。

山元委員 難しいですね。不登校の子どもたちの中には当然ヤングケアラーの要素を持っている子どももいますし、ヤングケアラーとまではいかない状況であっても、家庭の中でつらい思いを抱えている子どももいますよね。

辻野教育総務部次長代理 そうですね。ヤングケアラーという言葉の定義については、元々、児童・生徒にあたる年齢の子どもを指すものではないと聞いております。たとえば両親に代わって祖父母の介護をしているなど、家族の介護や世話のために社会との関わりが希薄になったり、進学や就職を断念せざるを得なくなってしまう若者の問題性について、児童・生徒にあたる年齢の子どもにまで対象を広げたものと捉えております。

山元委員 わかりました。ありがとうございます。

山口教育長 他に、何かご質問等はございませんか。

勝山委員 特に無いようですので、次に、資料5について、何かご質問等はございませんか。

勝山委員 この初期消火に有効である簡易2号消火栓とはどういったものですか。

房田生涯学習部次長代理 寺内町の住宅の前などに道路沿いに設置されているもので、消火栓と書かれた小屋型の格納庫の中に20mほどのホースが格納されており、火災発生時には誰でも使えます。現在は町内に32基設置しております。

勝山委員 わかりました。ありがとうございます。

山口教育長 通常の水が出るものですか。

房田生涯学習部次長代理 はい。そうです。

山口教育長 家庭用の散水栓より放水量が多いものですか。

房田生涯学習部次長代理 そうですね。家庭用の散水栓よりは放水性能に優れていますが、初期消火用ですので、扱いやすいようにある程度制限されています。

山口教育長 ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、次に、資料6について、何かご質問等はございませんか。

山元委員 平成30年度の有給休暇の平均取得率について、小学校が42.8%、中学校が30.7%とありますが、これは有給休暇を1日でも取得された方の割合ですか。それとも20日間取得された方の割合ですか。

辻野教育総務部次長代理 こちらは、全教職員の有給休暇の付与日数に対する取得日数の割合となっております。

勝山委員 では、1日だけ取得された方もいれば20日間取得された方もいて、個人差があるということですね。

辻野教育総務部次長代理 そのとおりでございます。

山元委員 この数値を見ると、中学校の先生はあまり取得できていないようです。

辻野教育総務部次長代理 はい。そのような結果となっております。

山口教育長 時間外勤務の時間も含めて、小学校に比べて中学校の先生の方がより厳しい労働環境にあるということがわかりますね。

山元委員 それに関連して、もう一点質問させていただきます。本年度より中学校に部活動指導員を2名配置し、研究を進めているところとありますが、この現状について教えてください。

辻野教育総務部次長代理 はい。現在は第一中学校と金剛中学校の2校に、研究目的で配置をしております。試合の引率を含め専門的な指導が可能で、かつ今回は教員免許もお持ちの方ですので、現場の顧問からはやはり安心して生徒の指導を任せられるとの声も聞かれます。

山元委員 わかりました。

山口教育長 市としての取り組み以外に、各校独自にも働き方改革に取り組まれていると思いますが、どういった取り組みをされていますか。

辻野教育総務部次長代理 学校単位での取り組みについては、独自にさまざまな工夫をいただいているところですが、今年度ですと、事前に翌月指定日の午後5時以降は教員が不在である旨を保護者へ通知することで、教員の勤務時間外のお電話をお控えいただいたり、可能な限り教員の勤務時間内での懇談をお願いするといったことを実践している学校もございます。

山口教育長 ノー残業デーの実施については、比較的取り組みやすいのではないかと思います。どうでしょうか。

辻野教育総務部次長代理 はい。これまでもノー残業デーはございましたが、学校長が主導し積極的に声掛けを行うことで教員一人ひとりの意識の変化を促したり、指定時間に一斉帰宅を呼びかけ学校全体で帰りやすい雰囲気をつくるような取り組みをしております。

山口教育長 ありがとうございます。他に、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、次に、資料7について、何かご質問等はございませんか。

特に無いようですので、報告第20号につきましては、これで終わります。

次に、報告第21号、令和2年成人式の開催について、生涯学習課から説明をお願いします。

正木生涯学習部次長 それでは、報告第21号、令和2年成人式の開催について説明をさせていただきます。趣旨としまして、満20歳を迎えた青年たちに大人として、同時に成人としての自覚と行動を促し、社会人として大きく成長することを期して開催いたします。開催日時は、令和2年1月13日（祝）、午前10時30分から12時30分まででございます。

ます。会場はすばるホールで、今年度の対象者は本市の住民基本台帳に記載又は外国人登録原票に登録されている平成 11 年 4 月 2 日から平成 12 年 4 月 1 日までの間に生まれた人で、1,353 名でございます。これまでの対象者数の経緯としまして、平成 31 年は 1,339 名、平成 30 年は 1,382 名で、大きな変化はございません。また、出席者については、平成 31 年が出席者数 842 名で出席率 62.9%、平成 30 年が出席者数 896 名で出席率 64.8%となっており、年々減少傾向となっております。本市に限らず、全国的にも出席率は減少傾向にあると伺っております。

次に、プログラムについて説明いたします。式典については、例年通りの流れとなっております。なお、昨年度からの変更点といたしまして、式典終了後の第 2 部に市長と語ろう会を開催いたします。こちらは市長からの提案に基づいたもので、市長と新成人 20 名で「富田林市の未来」をテーマに語る懇談会でございます。すばるホール 4 階 秀月の間にて、式典終了後、午前 11 時 30 分から 12 時 00 分までの 30 分間の開催を予定しております。

次に、記念品について説明いたします。例年通り市内 7 か所の障がい児共同作業所のみなさんの協力で製作したレザークラフトで、子どもたちのメッセージを添付した牛革製の名刺入れを予定しております。

以上で、ご説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

山口 教育長

ありがとうございます。それでは、報告第 21 号につきまして、何かご質問等がございますか。

正木生涯学習部次長

式典終了後、第 2 部の交流会ですが、これはどういった内容でしょうか。

すばるホール 4 階 銀河の間および 3 階 展示室に小学校区域別のブースを設営し、新成人が同窓会のように集まって歓談できる場となっております。お茶やジュース等のソフトドリンクを提供いたします。

山口 教育長

式典に参加した新成人の多くはその後、この交流会にも参加されるということですね。

正木生涯学習部次長

はい。そのとおりでございます。

山口 教育長

わかりました。ありがとうございます。

正木生涯学習部次長

なお、成人式に関する補足といたしまして、民法改正に伴い令和 4 年 4 月 1 日より成年年齢が 18 歳に引き下げられます。令和 5 年 1 月開催予定の成人式より適用となりますが、この際 18 歳を対象に成人式を行うのか、20 歳のつどいを行うのかにつきましては現在検討中であり、今後の課題とさせていただきます。

山口 教育長

ありがとうございます。他に、何かご質問等がございますか。

水本 委員

令和 5 年の成人式において、対象者を 18 歳とするか 20 歳とするかは市独自の判断になるのですか。

正木生涯学習部次長

そうですね。法律による決まりはないため、成人式の主催である各自治体の判断で決定いたします。

水本 委員

どのように判断するのですか。

正木生涯学習部次長

現在、生涯学習課と関係機関で協議を重ねておりますが、18 歳を対象といたしますと高校 3 年の 1 月ということで受験シーズンと重なってしまいますので、出席率がさらに大幅に低下することが見込まれます。そのため、多くの自治体では成人式

という名称を改め、20歳のつどいとして従来通り20歳を対象として開催する方向で検討されているようです。

水本委員

なるほど。大学受験の時期ということを考えると、参加者にとってはその方が良さそうですね。

山口教育長

他に何かご質問等はありませんか。

特に無いようですので、報告第21号につきましては、これで終わります。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、様々なご意見、ご質問をいただき、ありがとうございました。これで令和元年度12月の定例教育委員会会議を終了いたします。